

お知らせ



市は、「てまえどりポップによる食品ロス削減キャンペーン」を、環境省が定める食品ロス削減月間(10月1日(水)～31日(金))にあわせて実施します。これは、市が作成した「すぐに食べるときは手前の商品から取って」というポップを店舗内の商品棚に掲示し、消費者へ啓発を図るものです。キャンペーンにご協力いただける店舗を募集します▶募集期間＝9月5日(金)(必着)まで▶応募方法＝申込用紙(市ホームページからダウンロード可)を直接、または郵送、ファクス、Eメールで、ごみ対策課(〒190-0034 西砂町4-77-1 総合リサイクルセンター)内線6757☎(531)5800✉gomitaisaku@city.tachikawa.lg.jpへ

緑のカーテン用の種を集めます

夏の暑さをしのぐ緑のカーテン用のゴーヤやアサガオなどの種を集めます。市役所1階総合案内に「緑のカーテンたねボックス」を設置します。集めた種は環境イ



ベントなどで希望者に配布する予定です☎環境政策課環境推進係・内線2244

生涯学習市民リーダーを募集しています



生涯学習市民リーダーは、専門的な知識や技能をもち、団体やサークルなどの講師として活躍する方です。資格の有無は問いません。自分の知識や技能を人に教えることに慣れていない方でも、市民リーダーの活動をとおして上達することを目的としています。登録の条件は次のすべてを満たす方です▶各種活動について、専門的な知識や技能をもち、市内の団体やサークルなどの活動に対して指導協力できる▶生涯学習活動に深い理解と熱意をもっている▶市内在住・在勤・在学で20歳以上▶市民リーダーの身分を利用して、営利・政治・宗教活動をしない☎直接、生涯学習情報コーナー(女性総合センター1階)へ☎市生涯学習推進センター☎(528)6872

市営葬儀地区説明会

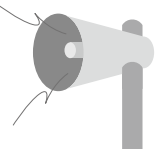
立川市斎場指定管理者のシルバー人材センターから市営葬儀について説明を聞きます。直接会場へ。電話による相談も随時受け付けています☎8月22日(金)午前10時～11時☎幸福社会館☎立川市斎場☎(524)1998

市営葬儀の基礎知識について説明します

立川市斎場指定管理者のシルバー人材センターが市営葬儀の基礎知識について個別に説明します☎①8月26日(火)▶午後2時から▶午後3時から②8月29日(金)▶午後2時から▶午後3時から☎①曙福祉会館②女性総合センター5階第2学習室☎各2組(申込順)☎立川市斎場☎(524)1998へ

全国瞬時警報システム(J-ALERT)で訓練放送を行います

市は、「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」を運用しています。8月20日(水)午前11時ごろ、市内82か所の防災行政無線のスピーカーから、全国一斉情報伝達訓練の放送が流れます。万が一に備えた訓練放送の実施に、ご理解をお願いします☎防災課・内線2535



こぶし会館は中規模改修工事に伴い休館します

こぶし会館は中規模改修工事の実施に伴い、以下の日程で休館します▶休館期間＝11月1日(土)～令和8年3月31日(火)☎生涯学習推進センター管理係☎(527)5757

官公署・その他

普通救命講習

心肺蘇生やAED、異物除去、止血法などを学びます。大切な人や家族を守るため、知識と技術を学びましょう☎9月14日(日)午前9時～正午☎立川消防署(泉町1156-1)☎1,700円(テキスト代)☎15人(申込順)☎立川消防署救急係☎(526)0119へ

自筆証書遺言書保管制度をご利用ください

ご自身で書いた遺言書を法務局で保管する制度です。遺言書の保管場所にお困りの方や、書き替えられたりするといったトラブルが心配な方、その存在に相続人などが気付いてくれるか不安という方におすすめてです。また、法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となるメリットもあります。くわしくは「法務省」のホームページまたは法務局で配布しているパンフレットをご覧ください☎東京法務局八王子支局総務課☎042(631)1377(ガイダンス4番)

自衛官等を募集

くわしくはお問い合わせください。
●航空学生(パイロット育成コース)
(対)海上＝18歳～23歳未満の方▶航空＝18歳～24歳未満の方☎8月29日(金)まで
●一般曹候補生(組織の中核を担う自衛官)
(対)18歳～33歳未満の方☎9月2日(火)まで
●自衛官候補生(任期制の自衛官)
(対)18歳～33歳未満の方☎年間を通じて受け付け
☎防衛省自衛隊立川出張所☎(524)0538

市公式Xのご利用を

市政情報、イベント情報などを発信

@tachikawa_tokyo

☎広報プロモーション課・内線2745

市長コラム

ごみ対策に全力！

市民の皆様には、普段、ごみの分別にご協力いただき、ありがとうございます。
今回は、立川市のごみ対策の一端をご紹介。現在、多摩地域の自治体で構成する東京たま広域資源循環組合では、焼却灰をエコセメント化し、最終処分場への埋め立てゼロを続けています。また、立川市独自でフードシェアリングサービスおたすけタベスケ立川やたい肥づくりなどにも取り組んでいます。
私も、現場を知らずして行政のトップは務まらないとの思いから、ごみ収集体験として収集車に同乗し、段ボール・燃やせるごみ・プラスチック、それぞれの収集を行いました。その貴重な経験では、長時間走りながら収集したため膝を痛めるおまけも。暑い日も寒い日も、市民生活の維持に従事する収集員の労苦を、身をもって実感しました。
今月末から順次、物価高への総合対策として市内各ご家庭に燃やせるごみ専用袋(黄色)をお届けします。ごみ袋を手になされたときはぜひ、ごみ減量にも思いを寄せていただき、資源循環のために、分別への意識を高めてくださるよう、お願いします。
立川市長 酒井大史

＼収集体験のようすを動画配信中／

【現場へGo！市長2年生】

ごみ収集体験～プラスチックの巻～

ひとりで悩まず、相談してみませんか？

●市民相談室をご利用ください
市内在住・在勤・在学の方を対象に、暮らしの中で困っていることや悩みごとを解決するお手伝いをしています。予約制の専門相談では、弁護士による「法律相談」や司法書士による「相続・登記・成年後見等相談」、行政書士に遺言書の相談ができる「行政手続相談」などを行っています。くわしくは市ホームページをご覧ください☎月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時☎市役所3階☎暮らし相談課市民相談係☎(528)4319

●カウンセリング相談を実施中
市内在住・在勤・在学の方を対象に、専門の相談員によるカウンセリング相談を実施しています。ご家族や仕事のことなど、ちょっとしたことでも、ぜひご相談ください。電子申請での予約も受け付けています。くわしくは市ホームページをご覧ください☎火曜・水曜・土曜日(土曜日は電話相談のみ)＝午後1時～5時▶第2・第4木曜日＝午前10時～午後2時☎女性総合センター5階☎男女平等推進課男女平等推進係☎(528)6801